

## 平成27年度 第2回 苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：平成27年7月13日（月）  
15：30～17：30  
会 場：本庁舎9階第2委員会室

出席委員 畠山会長、伊藤委員、岡部委員、椎原委員、中川委員、松原委員、  
松柳委員、森山委員 計8名  
欠席委員 千葉副会長、澤井委員 計2名  
事務局 松浦教育部長 荒物屋教育部次長  
生涯学習課 : 鍛冶課長、野水主幹、鈴木主査、木戸主査、  
千葉主事、千葉アドバイザー

- 
- 1 開会 (進行) 鍛冶課長
  - 2 あいさつ 畠山会長
  - 3 議事 (進行) 畠山会長

### (1) 第2次苫小牧市民文化芸術振興推進計画の策定

- ① 第1次計画の検証結果について
- ② 第2次計画骨子事務局案について

①②について一括して事務局から説明。(資料内の項目 No.1~No.24 まで)

#### <主な質疑>

会 長：事務局では委員からの意見で、項目の中で意見が割れていたりして困ったことはあったのでしょうか。かなり意見が割れていたとか。だいたい意見は一致していたのでしょうか。

事務局：全く正反対の考え方という項目はなかったように記憶しています。

会 長：もう1つ。一番初めのところですね、「文化芸術活動」と「文化芸術活動の振興」の用語・概念の確認をとあるのですけれども、項目の1です。

委 員：これが最終的な答申ですか。これからの審議会のそれぞれの回での位置づけで、例えば今日は項目の24番までやって委員が意見を出しますね。何も意見が出なかったらそれでもう終りになりますか。あるいはこの次やったときにもう一回そこを同じようにやって、例えば1の1の項目のところは修正されたり、最終

答申までにどういう経過をたどるかご説明をしていただいた方が。

**事務局**：今回、評価、取組みポイントをつくるにあたり、事務局評価で「A」なり、「B」なり、「C」を付けまして、委員のご意見を伺って、それが次の計画で「A」になるようには、どうしたらよいかとかいう観点でポイントをつくっています。それで、このポイントを今回審議してご意見をいただいたら、それをベースに文章化していきたいと思います。

**委員**：つまり、第1次計画冊子のように、これから文章化するわけですね。

**事務局**：文章化した上で、これについて取り組んだらいいのではないかというご意見がありましたら、その都度随時修正する形になりますので、ポイントとして上げているものについて委員の中でこれについて取り組んだらいいのではというご意見を伺い進めていきたいと思います。

ポイントに重複している項目がたくさんありますので、一つに統合して整理した上で文章化し、皆さんに見ていただいてご意見をいただく形で進めたいと思います。

それを次の段階でやって、次回も文章化したものを審議会で見てください、最終的な答申にもっていく形で進めたいと思います。

**委員**：了解しました。

**委員**：例えば1ページ目で言いますと、一番上に書かれている「市民文化祭、文化公園アートフェスティバルに次ぐ市民参加型イベントの検討」という、新たな文化行事が、今に重ねてどんなことが可能なのかということですね。

そういうイメージをお持ちかどうか。検討と言えば何でも検討しなければならない、白紙の状態からでもあったほうがいいという希望的な観測であるのか、もう少し何かありそうなのか、今の市民文化祭やアートフェスティバルで、もう少しこういうことがあればいいということが何か浮かびますか。

**事務局**：既存の事業で新たに展開するなり改善するというのももちろんありますし、ここで書かれている「市民参加型イベントの検討」は、事務局案でつくった段階では必ずしも教育委員会の主催というわけではなく、例えば駅前で行っている「活性の火」というロックイベントと共催して、更に事業を追加し新たなイベントとするとか、苦信の足湯広場でやっているイベントと共催して、更に事業が拡大できるのではないかとといった観点を持って、イベントをつくっていきたく考えた項目です。

**委員**：新たなイベントへ市の側が援助できるということなのですかね。

**事務局**：当然、主催事業も市として必要であれば検討しますが財政状況もありますので、必ずしも主催ですべてできるかというところではないので、いろいろなところに協力してもらい、共に創り上げるということも大事な観点だと思いますので、そちらの方向も模索していきたいという考えです。



ったのですか。

**事務局：**プレゼンによる活動補助というのは残念ながら、現行の計画には掲載されていたのですが実現に至らなかったということで、次の計画で実現したいということで掲載しております。

**委員：**一般論ですが、例えば、「生涯学習推進計画」の今年の3月の社会教育委員会議で、これまでの取組みについて中間的な報告があったのですね。その時に報告だけで終わったものですから、総括をしてどこが進んでいてどこが足りないのかということが話題になったのです。私がかかわって6年目ですけれども文化芸術振興推進計画についてこの審議会での中間総括と言いましょか、ここまで進んでこれはやられてないということが審議されたことがなかった気がします。

だから、今のような「公開審査によるプレゼン」ですとか、どこが主催してどう進めるはずができていないとか、あるいは壁画とか、児童作品コンクールは遂に取り組みなかったというのもありました。そういうことが、10年たって初めて取り組みなかったということがあるのは、計画自体が何のために計画したのかわからないということがあり得るわけですね。例えば、八王子市との姉妹都市交流で会長がその大事なパートをお務めになった。第九公演の時は、八王子市との姉妹提携都市、盟約でしたか、40周年記念というのが、冠の頭だったですね。ところが進めて行くと八王子から来てくれないということがわかりまして、冠の一番冒頭は「開港50周年」ということになってしまったところがあるんですよ。

その姉妹都市交流の促進を、この「文化芸術振興推進計画」でうたったあとで、実行部署はどこなのか、計画の中にあるけれども生涯学習課だけでなく他の部署が本気になって進めなければならないところの点検といいますか、そういうことが必要というような気がしました。

私達がこういうことがポイントです、大事ですと意見を言って、文書を書いたことが余り本気になって取り組んでもらえないのだったら、ここで審議する意味がどれくらいあるのかということがありますので、どうやって実行するかを念頭に入れながら推進計画は書かれるべきではないかと思っている次第です。

**委員：**わかりかねているのですが、ここに「創造性豊かな芸術家の育成」とあるのですが、幅がずいぶん広いはずですよ。創造性豊かな芸術家の育成、それを一般の方達、私も含めてどこまでの範疇なのか、具体的なものがなければこの議題をどこまで理解していくかなど。幅広く芸術、絵画も書道も、舞踊も音楽もいろいろなものがあるわけで、それをトータルしたものと理解してよろしいのでしょうか。

26番を幅広く理解してよろしいのですか。公開審査のプレゼンの活動補助を

するということですが、何かの行動を起こしたときに、プレゼンの対象になるということですか。

**事務局**：現時点では、プレゼンによる活動補助と書いていますけど、こういうことをやるという詳細は当然決まっていませんので、文言を新たな計画に盛り込んで詳細については来年4月以降の10年間の中で実現する中で決めていくというようなことを考えておりますので。

**委員**：今のところは、具体性はない、まだ具体的にはお答えできない。今後のことですね。

**事務局**：今後、取組みポイントを整理・統合し文章化して行く中で、具体的な記載ができるものは書けるように努力していきたいと思います。

**委員**：はい、わかりました。有難うございます。

**委員**：実行部署というのがありますが、公開審査ってすごくきつい言葉だと思うのです。審査される側でしたので。審査された場合専門分野の人がそこに同席して判断・評価するのであればよいのですが、教育委員会だけで評価するのは厳しいと思うのです。専門分野の方がいなくて評価してよいものかとか、ランク付けたとか、評価を下してよいのかなど。

前に札幌でそのようなコンテストに出た時に、全く素人の教育委員会の方たちがいらっちゃって、誰が一体判断するのだろうかということもあったのです。公務員の方達が評価するというのがどうなのかと思った事があるのですよ。

演劇でも音楽でも、例えば邦楽なら邦楽で同席されてこの人たちのレベルはどうだとか、演劇のこれは評価に値するとか、という方がいなくて評価して、公開審査とうたってよいのかと読んでいて思いました。

**事務局**：おっしゃられる通り、そういう専門性は当然持っておりませんので、専門の方に入ってもらってというような検討を、計画に盛り込んだ場合はさせていただいて、ご意見は参考にさせていただくということ。

**委員**：よろしくをお願いします。

**事務局**：現実的に難しければ、こういったものは止めたほうが良いというご意見でもよろしいです。

**会長**：10年間、誰もわからなかったことも、もしかしたらずれているのかという気もします。

**委員**：私、前回欠席していて、今さら何を言っているのかと言われて怒られるかもしれないけれども、話を聞いているとこの計画の中味を再び、次の十年間どうすればいいのかと。手直しして次のものを創りましょうと受け取るんですね。

一つ一つにこういうポイントが必要でしょうか。それだと焼き直しですよ結局。10年間やったけどもう時代に合わないからどうでしょうかやめませんか、オーケーですよ、というのであれば、いやそれは残して欲しいとか、こ

ういう工夫をしてやりましょうということになるのですけれども。

すべてにおいて次はこうやってやりましょう、やるという前提であれば意見の出しようがないんです。やるという前提でこういう工夫して次も続けます、そういう前提ですよ、これはすべて。

10年間一度も行われていない、これからも行われるかどうか難しいというものがそのまま盛り込まれて載ってくるわけですよ。

そこら辺は整理してもらおうとか、僕らがやらないといと駄目なのかどうなんですか。改善するだけでよいのですか。文言を変えるだけですよね。

**事務局：**今回の資料を作成するに当たり事前に各委員のご意見をいただいたのですが、なるべくご意見を取り入れるような形でおつくりしています。それで、先ほども申し上げましたが、次回以降で整理・統合した上で、これは難しいというものがありましたら、その時点で落とすということも最終段階に至るまでには必要になると思います。

**事務局：**私たちが「D」の終了としましたけれど、委員の方からこういうのをやった方がよいというご意見をいただいて、形を変えて、ポイントを変えてご提案しているところもございますので、今のご意見のように、やりようがないのであればやめてしまうというご意見をいただいても、ご意見を反映させて文言を整理させていただきたいと思っております。

**委員：**10年前にこの計画を立てた時に思いついて書かれたことが、結局10年間実現しなかった、やり切れなかったというのは余り意味がないというのか、難しかったということで、この2、3回の審議会でも積極的にやる必要があるのかということも言ってもいいのでないかという気がします。

ですから、公開審査でのプレゼンによる活動補助は今まで10年間ありましたかという質問があったときに、いやあったとは思えませんという回答であれば、余り意味がなかったのだらうと思いますので、思い切っていないものはいらぬ、これはここを拡大してもっと頑張れというようなことで最終的な文章化になるのかと思いますけど。

それで、市民ホールが今計画を立てていますよね。確実にこの10年間にできそうな気配ですよ。今メディアに出ているのだったら19年に着工かあるいはでき上がるのではないですよ。

**事務局：**まだまだ、時間かかると思いますけど。

**委員：**ただ、10年の間には形ができるんですよ。

**事務局：**はい。

**委員：**その時は新しい市民ホールとしての、文化会館か、あるいは総合的な市民ホールができ上がるのでしょから、そういうことの言及というのは必要はないのかということですね。

活用の方向についてでき上がらないのに書き入れるのは難しいのかも知れませんが、あるべき方向として市民の文化が向上する、振興できるという文言を入れて10年間点検して行く総枠といたしますか、そういうことは文章の中に入れておいたほうがよいと思いましたが。

それからアーティストバンクとかアウトリーチという言葉が何度か出てきますけれど、登録してもらったりその方々が活動する場というのはアーティストが自発的に、自主的に何か創造的に活動する場を保障するというよりは、市の事業に対してお手伝いといいますかこういう場で登録しておられる方が活躍してくださいということになると思うのですが。26番の大きめにありますけど、「芸術家の積極的な創作活動」のための新たな制度がアーティストバンクやアウトリーチであり得るのかということですね。その辺の位置づけというのが違うのではないかという印象を私も持っていたものですから。

アーティストバンク、アウトリーチを芸術家の創造活動へのお手伝いと位置づけるのはどうかと思った次第でもありました。

登録されておられる方がいいですか。創造的な活動に有効に機能しておられればそれで有効なのでしょうけど。

**委員：**札幌から来て10年目ですけれど知られていないというのがあって、平成13年にアンサンブルを立ち上げ、向こうでは名前が口コミで広がったということもあって登録したのです。

今回お仕事をいただいて、一番大きな仕事が美園小で60分いただいて3時間目、4時間目の音楽鑑賞を組み込んでくださりトークをしながら演奏したのですけれど、子ども達向けに小学校6年生までの500人の全校生徒と、保護者の方と地域の方もいらっしゃるのですね。何曲か先生にご提案して選んでいただいた曲が癒しの曲ばかりで、もしかしたら悩みがあるのかなということもあって、そういうことを盛り込みながら楽しく教育性のあるものにしなければと責任を感じていました。教育委員会の方から認めていただいてご紹介をいただいたのでありがたいことだと思います。

ただ、アートフェスティバルが近々ありますけども、最初の頃はどんな方が出ているのか3日間とも観たのですけれどやはり実力の差とか、お客さんの入りとか、いろいろ考えたときに、誰でも登録できますねアーティストバンクに。その辺は問題があるなと思いました。とって審査して貴方はダメとか言えないでしょうしすごく難しい、教育委員会が大変な立場だと思います。だから評価はお客様が決めるしかないのかなと。次の仕事に繋がるかどうかもある人達の真心だったり技術だったりする。こんなところでしょうか。

**委員：**私も登録していますが、発表の場で音楽なり絵画をした場合、優秀な作品、音楽であるかとかではなく聴いた人の心はみな違いますので、優秀な人ばかり集

めることもないと思います。人が集まってないところも行っただけ、音をは  
ずしていたけど良かったとか、私は今永いことピアノをしてやると音楽という  
ものは正しく弾くことだけではないとか最近わかってきましてね。ですからア  
ーティストバンクはそういう要素があってもよいのではと思います。いかがで  
しょうか。

**会 長**：創造的な創作活動という言葉があるから合わないというだけなのですね。

**委 員**：芸術家の積極的な創作活動のための新たな制度はアーティストバンク、アウト  
リーチで十分かということなのです。そういう意味なのです。

それは個々の皆さんがそれぞれの場を有効に創造活動に使っていますという  
ことであればそれは非常に意味のあることで、そうではない方々も芸術家の積  
極的な創作活動のために、他に公開審査のプレゼンが上がっていましたから。

**委 員**：難しいですね、創作活動という言葉自体が。一般の、例えば私絵画をやっ  
ていて、絵で例えますと楽しいことばかりではない。創作している自分の心を絵  
画の形に表現するわけですから。この言葉がすごくレベルが高いニュアンスに  
聞こえてしまうので、もし項目を入れるのであればプラスまたはマイナスの方  
にいけますので気を付けて言葉を選んだ方がいいという気がしますけれど。

**会 長**：既存のアーティストバンク、アウトリーチをもとにしてということで新計画を  
考えてもよいのではないかという感じがしますね。

アーティストバンクはそれはそれでよい役割をしていると思いますので、そ  
れをもとにしてこれからのポイントを変えていく。

現在は、今の文化会館と市民会館で考えているので新しく市民ホールができた  
場合にはずいぶん変わると思うので、新しい市民ホールができた時点で変え  
るぐらいの気持ちでいかないと考える方としても中途半端になってしまうん  
ですよ。文化会館だったらこういう意見は言えるけれど新しい市民ホールでは  
適用しなかったということがあるので。10年はやはり長いと思うので、5年ご  
とに見直しをすとか。

市民ホールを皆さん期待していると思うので、想像もつかないホールのこと  
を考えながら、文化会館と市民会館のことを検討していくということは、どう  
かという気がします。10年というのはこだわりがあるのでしょうか。

**事 務 局**：10年にこだわりはないのですが、長い計画でしたら5年ごとに見直しをかける  
というのがあるのですが、それも検討する材料になると思いますので。

**事 務 局**：例えば、建物の整備計画とか具体的にものができるようになってくるのであれば5年  
ぐらいでやっていく。文化芸術については理論的に読んでいただければわかる  
と思いますが、一年後、二年後にどうするという感じではないですよ。それ  
で最初は10年でつくられたのではという思いがあります。10年でつくって  
おいて、5年目で検証ということは他の計画でもございますので、この計画を

とりあえず10年で、中間で検証をしましょうとつくってもよろしいかと思いません。

会 長：皆さんご自宅で読まれてきたと思うのですが、ご意見があれば今のうちに言っていたきたいのですが。事務局としては、いろいろな人の意見を聞きたいということで書いていただいたのですが、なかなか書けずにいる方もいらっしゃると思いますので、是非ご意見をお願いします。

委 員：先ほどの続きですが、29番のところで芸術家を目指す人々の発表制作活動、私もそうですが社会貢献も言葉に入れてもいいのかなと思ったんです。例えば施設でお役に立ちたいという使命があると思うので。文言を変えるだけかもしれないけれどもそこは役割を果たしていきたいと思っているのですけれども。

それから、この前お手紙をいただいて過去2年間のアーティストバンクに登録している方の活動報告をしましたよね。二年に一回、ああいうことも続けていかれるんですよね。必要じゃないかなと思いました。

それから、43番ですが国際交流ということで民報に載っていましたね。ネーピア市への市民交流の参加枠の中で、希望者は文化芸術活動を披露できる場を設けるとあったのですが過去にもあったのですか。例えば大正琴を弾くとか、江差追分を歌うとか。

事務局：参加される方が自分で旅費を負担しなければならないという事業なので、負担が発生するのですが、行っている方は、例えば華道を向こうの現地の子ども達に教えるとか、これが文化芸術かどうかわからないのですが、そば打ちとか、書を書いたとかというようなことをやっている実績があります。

委 員：学校とかどこかでやられたのでしょうか。文化会館のようなところで。

事務局：市民交流のイベントとしてやっています。天気がよければ屋外でやっています。

委 員：演奏したら貢献したことになるのですか。

事務局：そうですね。文化交流になりますね。

委 員：46番ですが、終了となっているのにこれから取り組むポイントが載っているのはどういうことですか。

事務局：これは事務局案で終了としたのですが、委員のご意見の中でこれは必要な項目じゃないかという意見があり、我々で終了という話しにならないので継続しようと掲載しているものです。

会 長：何かご意見ございませんか

委 員：今私6年生を担当しています。読んでいて気になったのは4番ですが、文化祭で子ども展示枠の拡大とありました。私、苫小牧では2校目なのですが、学級で1点作品を出してくださいという、各学校からは学級数までしか出せない決まりになっていました。子どもの数も減ってきて学級数も減っているのに、作品数も減っているという実態がありました。これはすぐにでも改善していけ

る内容と思うので部会で検討して、私のほうで話しを伝えたいと思います。

それから、もう1つ気になったのが、50番の美術館内で子ども達の作成したアート展が標記されておりました。何かをつくって展示しようと思うと学校の授業では図工の時間を当てるしかないと自分ではイメージしていたのです。授業時間も年々変化して、図工にかけられる時間が減っている中でアート展をやろうと思うと何時間か使わなければいけない。授業でできない場合は休み時間とか別の時間を使ってやらなければならないという負担があるので、新たにやるというのは難しいとイメージしたときに思うんです。

それで76番ですね、一昨年でしょうか、市内の小・中学校に芸術家の方が出前講座のような形で行かれて鑑賞活動とワークショップを行っていたとうかがいました。

そこでつくった作品をアート展で出品するとよいのかなとイメージして見ていたのですが。

**会長：**貴重なご意見ありがとうございます。アートフェスティバルの2日間を使って子ども達に絵を描いてもらったりして、その中で最後にコンクールをしたりというのも1つかなと思いますけど。

先ほど委員が言っていたように異文化、異交流というか、何でも集客が大変なので1つのイベントでいろいろなことができたほうが良いと思います。

新しくアートフェスティバルと市民文化祭以外の何かをつくるのではなく、これにもう1つ盛り込めないかとかというふうにしたら、それだけ人が集まるとエネルギーにもなりますし違う分野のものが見えたりしていいと思うので、余り広げるのではなく、1つで大人も子どもも楽しめるというのがいいと思います。

あと、ここに何回か子ども子どもと出ているんですが、少子化でいろんな趣味を持っている方は年齢が上の方が多く、その方たちが趣味をかけ持ちしてイベントで会う方が限られてくるんですね。若手芸術家という文言も必要だと思うんですけど、50歳から初めて趣味が高じて個展をしたという方も結構いらっしゃいます。

習いごととか勉強で忙しくて余り絵を描いたりする時間もないかもしれないので、本当に必要なところだけ子どもとか若手を入れて、あとは広い意味で提示した方が。気になったところです。

**委員：**生涯スポーツという言葉がありますね。年を取って60歳になっても走っている人もいますし、50歳を過ぎてから走られる人もいます。年を取ってから一流になるわけではないけれど、楽しんで、大げさにいうと人生豊かになりますよ。芸術文化もそうだと思うんです。子どもの時は、楽器をやったけれども、好きになれなくてという人が大半だと思うのです。途中でやめてしまう。もう一回

始めたい人がずっと入っていける土壌があれば。お父さんが40歳になって始めたら子どもも一緒にやろう。絵だってそうですね。お母さんがやり始めたら、子どもと一緒にやり始めるとかということが結構ありますね。

スポーツでそういうことがあるんだったら文化でもできると思うんです。そういう仕組みを多く考えてもらうとか、下手でもやりたい人ができる。敷居がかなり高いんです文化関係のものというのは。歌一つとってもそうだと思うんです。合唱団は人が増えないですよ。絵もレベルに達していない人は、なかなかつらいものが。続けるのがね。どうしても途中で諦めてしまう。

**委員：**もう15～20年近くですか。「大賞展」をやっていたんです。民報さんには感謝をしているのですが、小さい子どもには、感動が大事なんです。50歳、60歳になってまたやろうという。子どもというのは「宝」だと思うんです。今先生が学校の教育の時間がないとおっしゃいましたよね。でも学校で美術の時間がありますよね。苫小牧の美術館というレベルが高いという印象がありますが、市民の美術館です。子どもが授業でやったものを年に1回美術館に展示するとか、あらためて描くのではなく一年間勉強したものを公開して見せることは子どもにとってすごい感動なんです。

子どもの教育は大事な芽ですよ。ですから私は子どものことを大事にしてほしいと思っています。

**委員：**大人でも子どもでも置かれている環境が皆違うわけですよ。何かやろうとしたときに、スタートラインが違うんだったら行き着く先、ゴールは一緒じゃなくてもいいんだからそれで楽しめるといいますか「芸術生活」、「文化にふれる生活」それをみんなが自分なりのゴールを目指して「楽しめる文化」を享受できるために、この計画をどうやってつくればよいのかということを考えてあげればいいんですよ。

**会長：**本当の意味での市民参加ということですね。特定の人に限らずというか、そういうことができれば。

**委員：**結局音楽もそうですけれども、励ましと希望を贈りたいのです。ただそれだけです。

**委員：**アウトリーチとか、アーティストバンクは、つくられて一定の組織になっているわけですよ。だからそれをどうやって活用するか、皆さんに利用してもらうか、登録している人にどうやって奉仕してもらうか、上手に皆がそこから何らかを享受するというか与えて楽しむ。その仕組みをつくる方が大事になってくるのではと思うのですが。

**委員：**信金の市民サロンも頼まれて出ているのですが、今は出たい人がたくさんいて毎月のようにいろいろなことがやれるようになったので、やはり広がってきたということですよ。この場ももっとオープンになっていけばアイデアが具体

